

「現状維持」から「能力向上」へ

株式会社 幸 代表取締役
デイサービスセンター 幸のつどい 管理者
中平 武志

1、現状維持

現状維持の為にはどうすればよいか？

・過介護の防止(今出来ることを奪わない)

例)デイサービスの体験利用時には、帰りに自分の靴を見つけることが出来た・探そうとしていたのに、介護されているうちに出来なくなってしまった⇒本末転倒

介助・してあげる行為は基本的にその人の能力を奪う。特に認知症のある方には、症状のない方に比べ、「新しいことを覚える」事は難しい為、出来ることを奪わないように、過介護にならないように気をつけなければいけない。

2、能力向上

- ・現状維持から能力向上への第1ステップ

十分に出来ることを繰り返して行う



出来ないことに挑戦する

出来る事を繰り返すことは、現状維持には効果的であるが、回復・向上の手段としては不十分。症状の進行を考えれば、追いつかない。

3、介護施設等で能力向上に向けたサービスに取り組む

Q) 慢性的な人手不足の現状で、新しいことに挑戦してもらう時間をどう確保するか？

A1) 食事、移動、入浴、排泄等の絶対に行わなければいけない事・毎日の日課の中に目標・小さな出来ない事を見つける。

前例の靴の着脱や、トイレの水を自分で流してもらえるか、など。手を取って説明すると何度も繰り返すうちに出来るようになる。

※良くない言い方ではあるが、認知症のある方は、何度も同じ事を丁寧に出来る限りゆっくりと言っていれば、出来たり、また出来なくなったりということが多くある為、同じことの繰り返しや同じ事を言い方を変えて見たりと簡単な事で、その方の訓練・能力向上のきっかけになりやすい。

また、身体の訓練と違い声掛けだけで訓練になる場合も多い為、スタッフは他の事をしながら声掛けだけで新しい事に挑戦してもらう事が出来る。

A2) 過介護の中止、自分で出来る事を自分でやっ
てもらふことによりスタッフの時間を確保する。

例)おしぼりの開封、お茶汲みなど。

※何かをお願いするという事は、そのお願い事を実行でき
ればそれが訓練になる。

出来なくても、その言われた事に対して考える事が訓練に
なります。

出来ないからとその方をお願いする事、接する事を辞め
てしまえば向上は期待できない。

1度言って伝わらないからと出来ないと決め付ける、2度目
以降は言わないではダメ！

4、スタッフの意識改革

- 「現状維持」から「能力向上」へ
という意識を持つ事の重要性。

能力向上を否定した時から、その人へのスタッフの意識が、認知症の要介護者になる。回復した状況、認知症の無いその人の未来を想像できなくなるため、ノーマライゼーションの考え方が損なわれ、要介護者・普通ではない人に対する接し方しか出来なくなる。

Q) あなたは看護師です。

病室で植物状態・意識が戻る可能性は無い、生命維持装置の管理が必要。

その方の病室に入る時、あなたはどのようにやって入りますか？

TVや漫画等でみられるシーンを思い出して考えてみてください。

A) 黙って入って装置の管理をする… ×
失礼します。と言って入る … ○

常識で考えれば、人のいる部屋に黙って入る事はありません。

黙って入ると言う事はその人が「人」ではなく、「物」になっている、倉庫に入ると同じ感覚。

TVのシーンで、植物状態の人が目を開けて看護師が驚くのはその看護師がその人を植物として見ているから…

※人はその意識によって知らず知らずのうちに発想、行動が変わります。ですから正しい意識付けはとても重要です。

5、意識の違いにより起こる問題

- スタッフは、認知症のある要介護者として見ている。
- 本人は、自分に認知症があると思っていない。

よって、この事を認識していなければ多くの齟齬が生じてしまう。

- デイサービスでの例1)

スタッフの観点：当たり前利用者のカバンから連絡帳を抜き取ると、怒った。

利用者の観点：他人が自分のカバンから勝手に物を抜き取った。

※認知症の無い方には、連絡帳を出した事が解っても、ある程度の認知症がある方にはそれがわからない。

いきなり他人にカバンから物を抜かれたら怒るのは当たり前。

デイサービスでの例2)

スタッフの観点：外に出ようとしたので、あわてて腕をつかんだら怒り出した。

利用者の観点：外に出たくなかったので出ようとしたら、いきなり腕をつかまれた。

※普通の大人が自分の意思で外に出ようとした時、腕を掴んで止められることはまず無い。

・多数の利用者に対して平等に接するとは？

デイサービスでの例)

スタッフが認知症のない方、話しやすい方ばかりにサービスの提供や会話をして、会話が困難な利用者がほったらかしにされている・・・×

会話が困難な方にこそ、スタッフが積極的にアプローチすると共に、認知症のない方が認知症のある方に接していただけるようなきっかけ、状況を創る・・・○

例) 歩道橋の階段を、

「元気に駆け上る子供」

と

「休みながら上っている高齢者」

手を貸すならどちらに・・・？

当然、後者です。

子供には「つまづかない様にね！」と声をかけて高齢者の手をとってあげる事などが平等に接することになります。

※デイサービス内でもちょっとした声掛けだけで、利用者様同士で楽しめる方に付きっきりになり、自分ひとりでは何も出来ない方をほったらかしにしているは無駄な上に改善も期待できません。

6、総括

認知症も改善できる・治ると周りが意識した時、その認知症のある方への接し方が変わる。



その方の周りの環境が変わる、気持ちが変わる。

(異常者として接されるのと、

健常者として接されるのでは気持ちが変わるのは当たり前)



効果が出る！！

7、認知症のある方の人権について

近年、少しずつではありますが認知症というものが一般に知られるようになって来ています。

この事は、先日県内においても結果的に万引きをしてしまった認知症の方が逮捕されたりという、認知症に対する知識不足から来る問題も起きていますから、良いことだと思っています。

ただ、知られるようになっていくと共に、認知症のある方の人権・尊厳が無視され、社会から隔離されていく、施設等に監禁されていく感が否めません。

「居宅において自立した生活が営めるよう・・・」という趣旨で運営されている介護事業所でさえもです。

この問題には、認知症に対するプロである私たちが立ち向かっていかなければいけない問題です。

認知症のある方も、介護を補助を得ることで社会の中の一人としての自由と人権が守られ、尊厳を持ち続けて生きて行ける為に・・・